

環境保全活動

産業廃棄物の削減

産業廃棄物の有効利用を進め、最終埋立率3%以下の目標を達成しました

荒川化学グループの産業廃棄物は大きく分けて、汚泥、廃酸・廃アルカリ、廃油およびその他(廃プラスチック類、段ボール、木くずなど)の4種類に区分されます。

2009年度は、発生した廃棄物の中で金属、廃溶剤、廃触媒など2,548tを有価物として売却しました。

産業廃棄物としては13,961tが発生しました。2009年度は最終埋立率*3%以下を目標として、工場内で廃酸は焼却炉で燃焼処理、廃油は燃料再利用などを行うことで社外排出量の減量化を実施しました。

また、社外でも蒸留やセメント原料、道路材料などへのリサイクル利用、焼却処理などの中間処理で減量化を図りました。大きな成果として、小名浜工場では従来埋め立てしていた廃棄樹脂粉をセメント材料としてリサイクル利用することに成功しました。

これらの対策実施の結果、最終埋立量は2008年度比42%減の368tとなり、最終埋立率も、4.2%から2.7%に大

きく減少し、目標の3%を達成できました。

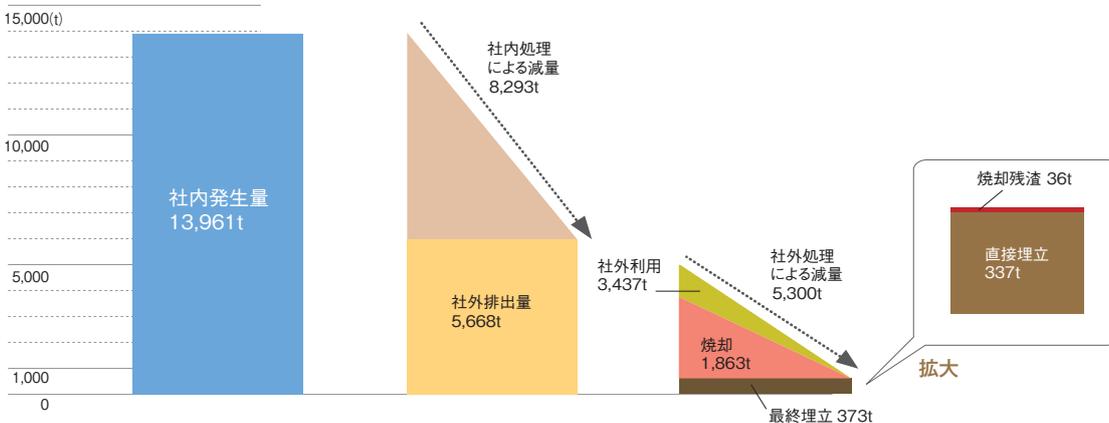
*最終埋立率=(最終埋立量/社内発生量)×100(%)

今後の取り組み 今後も、廃油の再利用、蒸留による溶剤再利用など社内におけるリサイクルを推進するほか、社外排出量の減少に努めます。社外に排出されたものについてもリサイクル利用や焼却処理を推進し、最終埋立率の減少を目指します。最終埋立率の目標は2010年度は2%以下、2012年度は1%以下として取り組んでいきます。

産業廃棄物の推移



2009年度 産業廃棄物処理フロー



土壌汚染対策

土壌汚染の自主検査を適切に実施し、現状把握に努めています

荒川化学グループの工場では、「土壌汚染対策法」で規定する特定有害物質をこれまで使用してきており、現在も使用しています。そこで、2003年にその使用状況の調査を実施し、データをまとめました。

また、土壌を掘削し場外へ排出する工事を行う場合は土壌サンプルを採取し、特定有害物質や油分の含有、pHな

どの分析を行い、土壌汚染が発見された時には対策を実施します。2009年度は土壌汚染対策法に関わる形質変更、売却などの事例は発生しませんでした。

2010年4月に改正土壌汚染対策法が施行されましたが、適正な対応を行います。